

議第10号議案

新型コロナウイルス感染症拡大（第3波）に伴う医療崩壊を避ける対策を
求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大（第3波）に伴う医療崩壊を避ける対策を求める
意見書を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月8日

提出者 ふじみ野市議会議員

民 部 佳 代

賛成者 ふじみ野市議会議員

小 高 時 男
塚 越 洋 一
伊 藤 美 枝 子
鈴 木 啓 太 郎

ふじみ野市議会

議 長 小 林 憲 人 様

新型コロナウイルス感染症拡大（第3波）に伴う医療崩壊を避ける対策を 求める意見書

全国各地で、新型コロナウイルス感染者及び重症者が急増し、特に東京都、埼玉県、大阪府などでは、新規陽性者数が連日のように過去最高を更新するような状況となっています。本市においても、高齢者施設内での感染拡大など、連日新規陽性者が確認され、予断を許さない状況になっており、緊急かつ多様な対応が必要となってきました。

このような状況において、医療現場では病床数が逼迫し、重症患者の受け入れが困難となるケースや医師、看護師不足深刻化、感染症専用病床に重点配置をしたことによる通常診療へのしわ寄せ、新型コロナウイルス感染症への不安による受診控え、さらには、医療従事者に対する偏見など、量的・質的限界に加え、肉体的・精神的限界にも近づいており、再び「医療崩壊の危機」に直面しています。

こういった状況に鑑み、各地方公共団体で、病床数の確保や軽症者を受け入れる宿泊施設の確保、地域での集中的なPCR検査の拡充など、様々な形で策を講じているところではありますが、地方公共団体独自の財政力だけでは限界があり、新規陽性者の急増により感染源、罹患後及び回復後などの感染追跡の調査がままならない状況にもなってきました。

よって、政府においては、医療崩壊を回避すべく、下記の支援策を実施することを求めます。

記

- 1 病床数の確保又は感染症患者受入れ宿泊施設の確保
- 2 地域医療を支える病院の人材の確保及び財政的支援並びに感染症関連器材の支援
- 3 医療従事者及び感染者の移動手段の支援
- 4 大規模かつ地域集中的なPCR検査及び抗原検査の支援
- 5 感染追跡調査を行う人員の養成及び確保

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月16日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣